

各小・中学校長 様

西海市教育委員会学校教育課長

新型コロナウイルス感染症対策にかかる
部活動の取扱いについて（2月1日時点）

標記、部活動の取扱いについては、令和4年1月14日付、3西海学第61号での通知内容に基づき実施しているところですが、県内及び本市の感染状況から、当面の間、下記に基づいた取扱いとします。

なお、日々状況が変化しているため、感染の状況によっては今後も対応を見直すことがあることを申し添えます。

記

1 部活動について

- 活動中止とする。

2 大会等の参加について

- 中央競技団体等や中体連・中文連が主催・共催・後援する全国大会・九州大会・県大会等への出場は可とするが、その際は、以下のとおりとする。
 - ・事前に西海市教育委員会と協議すること。
 - ・参加予定の大会の概ね3週間前から、準備のための練習等として必要最小限の人数で、平日2時間程度の自校での活動を可とする。（休業日の活動は中止）
 - ・合同練習は行わない。
 - ・練習の際は、健康観察や基本的感染防止対策等を徹底し、近距離で組み合わせることが主体となる活動や身体接触を伴う活動、大きな発声、激しい呼気を伴う活動、室内で生徒同士が近接距離で行う合唱や管楽器演奏等の感染リスクの高い活動は行わない。
 - ・全国・九州大会等への参加に際しては、帰県後2週間は、感染拡大防止の観点から、基本的感染防止対策や健康管理の徹底に留意した上で、可能な限り、全体練習を控え、個別の自主練習等の活動のみとするなど、練習環境や方法等の工夫を講じて実施すること。また、無料検査を積極的に活用すること。